

ぼうさい

No.111

不屈の大地 Build Back Betterの軌跡

平成16年(2004年) 新潟県中越地震からの復興

特集1

新潟県中越地震から20年

～被害と復興を振り返る～

特集2

南海トラフ地震臨時情報とは

～その時私たちは何をすればいいのか～





第24回

平成16年（2004年） 新潟県中越地震からの 復興

平成16年（2004年）10月23日に発生した新潟県中越地震により大きな被害を受けた長岡市山古志（当時は山古志村）。地震による多くの地すべりや斜面崩壊が発生し、崩れた土砂が芋川を堰き止めて河道閉塞が発生したことにより、木籠と榑木の両集落は水没してしまいました。

このうち榑木集落は、復興に当たり、池谷小学校の跡地の高台「天空の郷」へ集団移転することとなりました。

天空の郷は旧集落を見下ろす山の上に立地しています。住民たちは住み慣れた集落を離れることになりました。



▲河道閉塞により水没した当時の榑木集落（長岡市提供）

したが、集落ごとの移転であることから従前のコミュニティは維持され、今でも昼間は畑仕事をするために旧集落に通っています。

移転実現までの2年半の間に住民主体の懇談会を設置し、様々な議論を重ねながら住民自ら移転を決め、高台移転で安全な土地に住みつつ、集落としての機能やコミュニティは維持する形で復興を遂げています。

天空の郷のすぐ側には、リニューアルされた山古志闘牛場があります。ここを会場として行われる「牛の角突き」は、地域を結びつける伝統文化として、復興の象徴ともなりました。



▲現在の榑木集落。集団移転後の今でも、耕作地と作業小屋は使われている。（2024年9月撮影）



▲池谷小学校跡の碑（2024年9月撮影）



▲復興の象徴となった山古志闘牛場（2024年9月撮影）

長岡市の山古志支所（震災当時の山古志村役場）の敷地内には、「やまこし復興交流館おらたる」が整備されています。2階の展示室には、発災から全村避難、3年間の避難生活、帰村までの写真や住民の証言等が、時系列で展示され、山古志の成り立ち、災害発生から復旧までをプロジェクションマッピングで紹介する地形模型シアターが見られます。1階には、地域総合案内窓口、お土産コーナー、カフェを兼ねた交流スペース等が設置されています。



▲やまこし復興交流館おらたるの展示スペース（2024年9月撮影）

CONTENTS

1 不屈の大地 Build Back Betterの軌跡
 「平成16年(2004年)新潟県中越地震からの復興」

3 特集1
 新潟県中越地震から20年 ～被害と復興を振り返る～

7 特集2
 南海トラフ地震臨時情報とは ～その時私たちは何をすればいいのか～

9 防災の動き

- ・内閣府（防災担当）防災計画担当
 防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF）
 ～本年6月に初開催のマッチングピッチでは500を超える団体が参加！
 11月の第9回マッチングセミナーにもぜひ御参加下さい！…………… 9
- ・内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当
 「防災推進国民大会2024」の開催報告 復興への希望を、熊本から全国へ
 ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本～…………… 10
- ・内閣府男女共同参画局総務課
 “男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン”に基づく地方公共団体の取組状況調査
 「見える化マップ」…………… 11
- ・総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）室
 地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果について…………… 13
- ・出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室
 外国人が災害時の対応等について学べる「生活オリエンテーション動画」を公開中！…………… 14
- ・財務省大臣官房信用機構課 日本損害保険協会業務企画部
 地震への経済的な備え「地震保険」…………… 15
- ・文部科学省研究開発局地震火山防災研究課（火山調査研究推進本部事務局）
 活火山法改正で、火山本部始動！…………… 17
- ・経済産業省製造産業局生活製品課
 トイレ備蓄忘れていませんか？…………… 18
- ・経済産業省資源エネルギー庁燃料流通政策室
 【満タン運動】普段からガソリンを満タンに！…………… 19
- ・関東経済産業局 中小企業課
 リスクファイナンス判断シートを活用して事業継続力を強化しましょう…………… 20
- ・岐阜県大垣市生活環境部危機管理室
 フェーズフリーな防災用マットの導入で備蓄スペース不足を解消…………… 21
- ・阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター
 絵本の力で100年先まで伝えたい、大切なこと「防災100年えほんプロジェクト」について…………… 22
- ・愛媛県松山市市民防災安全課
 まつやま1万人の防災士…………… 23
- ・株式会社フジタ土木本部防災技術部 石田純平
 ぼうさいこくたいで「屋外展示」に出展しました…………… 24
- ・JADEC（公益社団法人日本糖尿病協会）
 災害時の糖尿病医療支援 ～SNSを利用した患者登録システムと災害訓練の実施…………… 25

26 防災リーダーと地域の輪 第55回

- ・福岡県北九州市 認定NPO法人好きっちゃ北九州 入門真生さん
 工夫をこらした「あそぼうさい」で子どもたちが遊びながら防災を学ぶ

表紙写真

河道閉塞により水没した三ヶ地区の榎木集落の集団移転先である「天空の郷」。山の上に立地する池谷小学校跡地を造成した住宅地で、災害公営住宅も建設されました。天空の郷のすぐ側には「牛の角突き」が行われる山古志闘牛場があります左下の写真は長岡市提供。上及び右下の写真は2024年9月撮影)



新潟県中越地震から20年 ～被害と復興を振り返る～

1 中越地震の概要

平成16年（2004年）10月23日の17時56分、新潟県中越地方を震源とするM（マグニチュード）6.8の地震が発生、川口町（現長岡市）で震度7、小千谷市と山古志村・小国町（いずれも現長岡市）で震度6強を観測する等、広い範囲が強い揺れに襲われました。平成16年新潟県中越地震と命名されたこの地震では、死者68人、負傷者4,805人、全壊家屋は3,175棟を数え、避難者数はピーク時には10万人に達し、被害が大きかった山古志村は3年にわたる全村避難を余儀なくされました。発災から20年、新潟県中越地震の被害とその復興の道筋を振り返ります。



美しい棚田の景観が広がる長岡市山古志(2024年9月撮影)

2 強い揺れと活発な余震

平成16年10月23日の土曜日の夕方、新潟県の中越地方を

激しい揺れが襲いました。新潟県川口町（現長岡市）では、震度計で計測した地震として初めて震度7を観測（平成7年兵庫県南部地震の震度7は現地調査による判定）したほか、小千谷市と山古志村・小国町（いずれも現長岡市）で震度6強を記録したのをはじめ、震度5弱以上は新潟県内だけでなく福島県、群馬県、埼玉県及び長野県の一部にまで広がり、東北地方から近畿地方にかけて広範囲な揺れに見舞われました。

地震の震源は川口町で、内陸の直下型地震で深さも13kmと浅かったことも強い揺れにつながりました。余震活動も活発で、最大震度6強を観測した地震が2回、同6弱が2回、同5強が8回等、合わせて887回の有感地震を観測しました（本震は含まず。平成16年12月28日まで）。

気象庁は、この地震を「平成16年新潟県中越地震」と命名しました。

揺れの激しさを物語る被害となったのが、上越新幹線「とき325号」の脱線でした。同列車は浦佐駅～長岡駅間で直線区間を速度約200km/hで走行中に地震に遭遇し、非常ブレーキが作動したものの10両中8両が脱線しました。線路から大きく逸脱しなかったこともあり、人的被害は免れましたが、軌道や高架橋、トンネル、架線等施設の損傷が大きく、運転再開までには2カ月を要しました。安全と思われていた新幹線が初めて走行中に脱線したことは、社会に衝撃を与えました。

一方で、地震動の強さに比して、倒壊家屋は必ずしも多くありませんでした。これは被災地が全国有数の豪雪地帯であるため、住宅の多くは積雪を前提に柱や梁がしっかりと作られていたことが影響していたとされています。山古志の住民も「本震で倒れた家はほとんどなかったため、直接死は少なかった。」と話しています。

3 猛威を振るった土砂災害

この地震の被害の特徴として、日本有数の地すべり地帯である新潟県中越地方の中山間地が強い揺れに見舞われたため、斜面の崩落等の地盤災害が多発したことが挙げられます。新潟県は同年の7月に豪雨災害（平成16年7月新潟・福島豪雨）に見舞われており、地盤が大量の水を含んで滑りやすくなっていたという不運もありました。土砂による家屋の倒壊や道路の寸断、崩落した土砂による河道閉塞の発生とそれに伴う浸水被害等、土砂災害はさまざまな形で住民を襲いました。

長岡市妙見町では、信濃川沿いの一般県道小千谷長岡線で大規模な斜面崩落が発生し、走行中の車両4台が巻き込まれました。うち母子3人が乗ったワゴン車1台が土砂の下敷きとなり、4日後に長男が救出されたものの、2人が死亡する惨事となりました。現在、崩落現場には「妙見メモリアルパーク」が整備され、復旧した道路は堆積した土砂を切通しで抜ける形に変更されています。

中山間地では、多くの道路が切土・盛土でつくられていることもあり、いたるところで崩壊が発生、小千谷市や山古志村等7市町村61集落で外部に通じる全ての道路が寸断され、1,938世帯が孤立することとなりました。併せて、電力線、電話線、水道管等も損壊し、ライフラインの途絶と、それに伴う情報の遮断も深刻でした。

河道閉塞の被害も顕著でした。崩れた土砂が川をせき止めて天然ダムが形成され、その上流側が湛水することで多くの家屋が浸水しました。特に、芋川の流域では大規模な

河道閉塞が複数発生し、山古志村の東竹沢地区ではいくつかの集落が丸ごと水没する事態となりました。さらに、天然ダムは、その後の雨や雪解け等で決壊するリスクがあることから、下流側の魚沼市竜光地区の住民にも避難勧告が出されました。



長岡市妙見の崩落の様子(長岡市提供)。現在県道は堆積した土砂を切通しで抜ける形に変更されており、現場付近には妙見メモリアルパークが整備されている。(2024年9月撮影)



山古志を襲った土砂災害の様子。桂谷集落と池谷集落(いずれも長岡市提供)



東竹沢地区で発生した芋川の河道閉塞により水没した木籠集落(長岡市提供)



現在の東竹沢地区の河道閉塞跡。写真中央の平坦な部分が地すべり堆積塊。その右手には放水用の水路が開削されている。(2024年9月撮影)

4 山古志の3年にわたる全村避難

5地区14集落全てが孤立することとなった山古志村では、二次被害の発生も予測されたことから、2,000人を超える全村民の村外避難を実施することとなりました。降雪の時期が迫っており、村内で安全な場所を確保することが難しいことを踏まえた決断でした。地震翌々日の10月25日には、住民たちが、着の身着のまま自衛隊等のヘリコプターに分乗し、長岡市内の避難所へと向かいました。山古志村は、翌平成17年春に長岡市と合併することが既に決まっていたこともあり、受け入れもスムーズに進みました。

避難先となった長岡市内の高校で、村の職員が中心となり、続々と集まる避難者の聞き取りを行って名簿を作成し、避難生活が始まると、ほどなく避難所を集落ごとに再

編成しました。地域のつながりを重視し、将来的な帰村や復興の足掛かりとするため、避難先でもコミュニティを維持することを考えてのものです。

この考え方は、その後も踏襲され、冬に間に合うように急ピッチで整備された応急仮設住宅も集落単位で入居する形が採られました。小中学校も長岡の学校へ転入するのではなく、「間借り」という形で、山古志の学校として授業を行いました。また、仮設住宅の近くには「生きがい健康農園」が設けられ、避難者たちに山古志で暮らしていたように農作業をしてもらうことで、避難生活のストレスを最小限に抑えるとともに、帰村・復興を見据えたコミュニティの維持が図られました。



大久保集落の避難の様子。屋外で夜を過ごす住民とヘリコプター待つ住民の様子(いずれも長岡市提供)

5 復興のカギとなったコミュニティの維持

山古志村は平成17年4月に長岡市へ編入することが決まっていたことから、合併前に独自の「山古志復興プラン」を策定しました。その内容は、「帰ろう山古志へ」を合言葉に、従前の集落での住宅再建及び生活再建を目指すというものでした。

将来の山古志への帰還に向けて、避難者へのヒアリングも入念に実施しました。世帯カルテを作成し、健康状態や帰還の意思の有無、経済状況等を把握し、具体的なタイムスケジュールも示しながら住民一人ひとりの生活設計を見据えるとともに、集落単位での復興の在り方を考えあわせ、災害公営住宅の整備等も含めた復興プランを具体化していきました。

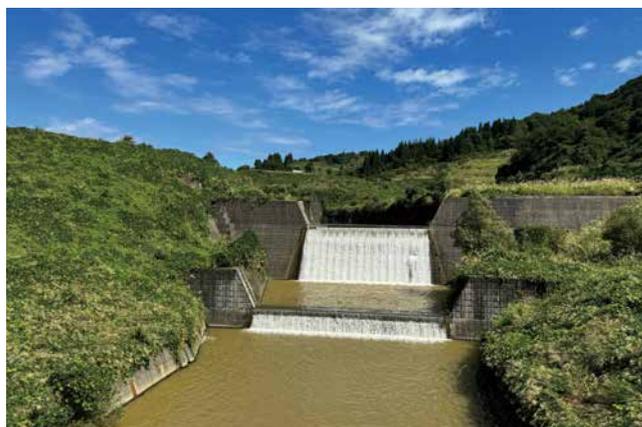
その象徴的な例が、河道閉塞により水没した集落や地すべりによって大きな被害を受けた集落の集団移転でした。浸水した三ヶ地区さんがの檜木集落ひのきは、旧池谷小学校の跡地で従前の集落を眼下に見る山の上の「天空の郷せんと」に集団移転しました。同じ東竹沢地区あさたけの木籠集落こごもでは、集落内の一角を新たに宅地造成して集団移転を実施しました。

特筆されるのは、これらの移転が防災集団移転促進事業によらず、小規模住宅地区改良事業として実施されたこと

です。この方法であれば、近接する土地で住宅を再建して従前地での農業や養鯉業ようり等が継続できるほか、整備地区内に公営住宅を建設できることから、経済的・年齢的理由等で再建が困難な被災者でも、慣れ親しんだコミュニティの中で暮らし続けられるという利点もありました。



檜木集落が集団移転した高台の「天空の郷」(2024年9月撮影)



強化された東竹沢の砂防施設。砂防堰堤の奥の平坦地は地すべり堆積地(2024年9月撮影)

6 中山間地における産業の復興

砂防施設の強化等インフラの強化が進む中で、産業の復興も再生には不可欠でした。特に山古志では「牛の角突き」が重要無形民俗文化財となっており、牛と密着した生活が営まれているほか、錦鯉発祥の地として世界中からバイヤーが訪れる土地でもあり、牛の飼育や養鯉業の建て直しも急務でした。新潟県では、「農林水産業の創造的復興」を前面に打ち出し、ハード面はもちろん、営農体制や担い手の確保等、ソフト面も含めての支援を実施しました。

震災により、多くの牛や錦鯉も犠牲となりました。全村避難の際には、牛を残していかなざるを得ず、生存している牛の綱を切り離れた生産者もいましたが、後に牛の救出活動が行われ、約1,200頭の牛が空路・陸路で運び出されました。そして震災翌年の平成17年5月には、仮設闘牛場で「牛の角突き」が行われ、その後も闘牛女子部の創設や牛のオーナー制による地域外の人たちの参画、闘牛場の統

合・リニューアル等も相まって、復興の象徴となっていました。

養鯉についても、全村避難後も定期的に生産者が村に戻り、残った鯉に発電機で空気を送り続ける等の対応を行っていましたが、後に空路で1,600尾、道路復旧後には陸路で約25万尾を救出しました。養鯉事業者たちは復興基金の一つである「手づくり田直し等支援」を活用しながら養殖池を再生し、県外業者等の協力も得ながら事業を再開させ、再び海外から多くのバイヤーを迎え入れるようになり、活況を取り戻しています。

7 震災が残したもの

発災から20年が経過し、山古志では復興が進みました。一方で、当該地域の人口は、発災前の2,100人から730人へと減少し、高齢化率は34.6%から57.0%へと上がりました。こうした中、地域外の人たちに、山古志に関心を寄せただけのように、長岡市では、令和3年(2021年)に「電子住民票」の付属したデジタルアート「Nishikigoi NFT」の取組を始めました。この「電子住民票」とは、長岡市が発行する偽造ができない証明書付きのデジタルデータであるNFTの芸術作品を地域外の人に購入してもらい、当該購入者を山古志の「デジタル村民」と認定することで、バーチャルに地域づくりに関わってもらおうという取組です。この「電子住民票」の発行数は、3年間で1,700人(2024年9月現在)を超えています。

また、新潟県中越地震は、行政によらない、多様な支援組織の活動の萌芽となった点も特筆されます。市内の大学・研究所等の教育研究機関が結成した防災安全コンソーシアムを由来として設立された中越防災安全推進機構もその一つで、各種防災教育プログラムの開発や長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」の運営、震災のメモリアル拠点4施設、3公園を結ぶ中越メモリアル回廊の提唱等様々な伝承活動を行っています。

3公園の一つである「木籠メモリアルパーク」には、河道閉塞により水没した家屋が一部当時の姿で残されており、



木籠メモリアルパークに遺構として残る水没した家屋

震災の爪痕を今に伝えています。その隣接地には、交流スペース「郷見庵」が建てられており、1階は農産物直売所、2階には震災当時の写真や資料等が展示されており自由に見学できます。郷見庵はもともと仮設住宅で暮らしていた当時、集落の人たちが交流できる休憩所があったことに端を発しており、今でも集落の人はもとより、地域外から来た人たちも気軽に立ち寄れる交流の場となっています。

2階の展示の一角に、こんな手書きのメッセージがありました。

「いっぱい泣いてください。その後に笑ってください。私もそうでした。必ず道はひらけます」

令和6年に発生した能登半島地震では、20年前の山古志と同じように過疎・高齢化が進む中山間地が被災地となっています。絶望的な状況から復興を遂げた山古志からの渾身のメッセージが届くことを願ってやみません。

令和6年9月、長岡市では議員発議による「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」が制定されました。発災から20年を迎え、生活の復興は進みましたが、今後は当時の経験・教訓を踏まえて、避難行動や避難生活における自助・共助の重要性を認識し、その意識を高めていこうという趣旨です。

震災の経験・教訓は地域の総意として今も継承され続けています。



木籠の交流スペース「郷見庵」。直売所を兼ね、2階には震災当時の様子が展示されており、その一角に残されているメッセージが心を打つ。(2024年9月撮影)

<参考文献> (五十音順)

- 国土交通省, 2024, 「防災・減災にいがたプロジェクト2024」. <https://www.hrr.mlit.go.jp/project2024/history/2004-2.html>
- 坂田寧代他, 2017, 「伝統行事「牛の角突き」復活後の地域外者の地域への参画」『水土の知』85(1).
- 澤田雅浩, 2024, 「集落(集団)移転・集落の再生」『復興』6(2).
- 内閣府, 2008, 「新潟県中越地震復旧・復興フォローアップ調査」.
- 内閣府, 2009, 「平成16年(2004年)新潟県中越地震について」.
- 内閣府, 2004, 「災害対応資料集 2004年(平成16年)新潟県中越地震・新潟県」. https://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/case200404.html
- 内閣府, 2022, 「NFT×限界集落～デジタル村民と挑戦する新たな村づくり～」. https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/2022_winter/00023.html
- 長岡市, 2015, 「新潟県中越大地震復興10年記録集 忘れない、明日のために」.
- 長岡市山古志支所, 2007, 「パンフレット 新潟県中越地震山古志の被害状況と歩み」.
- 新潟県中越大地震復興検証調査会, 2021, 「新潟県中越大地震復興検証報告書」.
- 新潟地方気象台, 2024, 「平成16年(2004年)新潟県中越地震」. https://www.data.jma.go.jp/niiigata/menu/2024project/chuetsu_main.html

南海トラフ地震臨時情報とは ~その時私たちは何をすればいいのか~

令和6年（2024年）8月、宮崎県で震度6弱を観測した日向灘を震源とする地震（M7.1）の発生を受けて、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。南海トラフ地震臨時情報が発表されたのは、運用開始以来初めてということもあり、国民の情報の受け取り方も様々で、「どのように対応すればいいのかわからない」という戸惑いの声も聞かれました。本記事では、南海トラフ地震臨時情報とは何か、発表されたらどのような行動を取ればいいのかを考えます。

南海トラフ地震とは

南海トラフは、駿河湾から日向灘沖にかけてのびる舟状海盆（海底の溝状の地形）で、海側のプレート（フィリピン海プレート）が、陸側のプレート（ユーラシアプレート）の下に沈み込む境界になっています。南海トラフ地震とは、このエリアを震源とする地震であり、過去には100～150年程度の周期で繰り返し発生しており、日本に大きな被害をもたらしてきました。

発生のパターンは様々で、1707年の宝永地震（M8.6）のように、駿河湾から四国沖の広い領域で同時に地震が発生したケースもあれば、1854年の安政東海地震（12月23日・M8.6）・安政南海地震（12月24日・M8.7）のように、隣接する海域で時間差をおいて立て続けに発生している例もあります。

最後に発生した南海トラフ地震である昭和東南海地震（1944年・M8.2）・昭和南海地震（1946年・M8.4）から約80年が経過しており、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっていると考えられています。

政府の中央防災会議が平成24年（2012年）に公表した南海トラフ巨大地震（科学的に想定される最大規模の南海トラフ地震）の被害想定では、静岡県から宮崎県にかけての多くの地域で震度7の激しい揺れに見舞われるほか、それに隣接する広い範囲で震度6強から6弱の強い揺れが想定されています。また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い範囲で、10mを超える巨大な津波の襲来も想定されています。

また、この被害想定においては、津波による死者が最大で22万4,000人と推計されていますが、津波からすぐに避難する意識を高めるとともに、適切な情報伝達や避難の呼びかけ

による速やかな避難が実現した場合には、想定に比べて約8割の被害軽減効果が期待できるとされています。

南海トラフ地震臨時情報とは

国では、南海トラフ地震の被害軽減のための様々な対策に取り組んでおり、その一つが令和元年（2019年）5月31日から運用が開始された「南海トラフ地震臨時情報」です。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に気象庁から発表されます。南海トラフ地震の想定震源域内でM6.8以上の地震等の異常な現象を観測すると、まず、「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されます。

その後、専門家等による臨時の「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」が速やかに開催され、その調査結果を受けて、該当するキーワードを付した臨時情報（「巨大地震警戒」「巨大地震注意」「調査終了」のいずれか）が発表されます。令和6年8月8日の日向灘を震源とする地震を受けて発表されたのは「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」でした。

南海トラフ地震臨時情報が発表されると、テレビやラジオ、

南海トラフ地震臨時情報

- 発表条件
- 南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
 - 観測された異常な現象の調査結果を発表する場合

キーワード	発表条件
調査中	■ 観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
巨大地震警戒	■ 南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合
巨大地震注意	■ 南海トラフ地震の想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上、M8.0 未満の地震が発生したと評価した場合 ■ 想定震源域のプレート境界以外や、想定震源域の海溝軸外側 50km 程度までの範囲で M7.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ■ ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合
調査終了	■ 巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

インターネット等のほか、防災行政無線や広報車等を使った情報の伝達が行われます。また、政府や自治体からは、発表されたキーワードに応じた防災対応が呼びかけられます。

「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたら何をすればいいのか

南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合には、個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始するとともに、今後の情報に注意します。地震発生から最短2時間後に調査結果が発表され、政府や自治体からキーワードに応じた防災対応が呼びかけられます。その後は、それぞれの状況に応じた防災対応をとることになります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、日頃からの地震への備えの再確認を行うとともに、地震が発生した際に直ちに避難できる準備をします。さらに、地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は、事前避難を行う必要があります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合には、前述のような事前避難は伴わないものの、日頃からの地震への備えの再確認をするとともに、地震が発生した際に直ちに避難できる準備をします。

南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合は、地震の発生に注意しながら通常の生活を行います。ただし、大規模地震の発生する可能性がなくなったわけではないことに留意する必要があります。

事前避難について

突発的に地震が発生した場合は、最寄りの避難場所や津波避難タワー、津波避難ビル等に避難します。津波警報等が発表された場合は、これが解除されるまで避難を続けます。

「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、事前避難対象地域に居住している住民は、津波警報等の解除後に浸水想定区域外の避難所や知人宅等に移動して、1週間の事前避難を行います。事前避難対象地域外の浸水想定区域に居住しているケースでも、地震発生後の避難では間に合わない可能性があれば、同様に津波警報等の解除後に浸水想定区域外の避難所や知人宅等に移動して、1週間の事前避難を行います。

なお、事前避難対象地域は自治体ごとに定められ

ています。指定状況については、居住する市町村に問い合わせてください。

南海トラフ地震のリスクとどう向き合っていくのか

令和6年8月8日に発表された「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に伴う政府としての特別な注意の呼びかけは、8月15日に終了しました。実際に南海トラフ地震臨時情報が発表されたのは、この情報の運用開始以来初めてであったことから、情報の受け止め方には、戸惑いや誤解も散見されました。

南海トラフ地震臨時情報は、様々な観測・解析結果等を踏まえて「地震発生の可能性が相対的に高まっている」ことを伝える情報であり、大規模地震の発生を予知するものではありません。この情報が「特定の期間内に『必ず』巨大地震が発生する」ことを意味するものではないことを認識する必要があります。

また、大規模地震の多くは突発的に発生しており、「南海トラフ地震臨時情報」の発表がないまま大規模地震が発生する可能性もあります。現在の科学的知見では、地震の発生時期・場所・規模を確度高く予測できないことを認識しておく必要があります。

地震への備えは「南海トラフ地震臨時情報」に関係なく日頃からしておくべきことです。いざというときに適切な防災対応がとれるよう、自分が住む地域にはどのような災害のリスクがあるのか、最寄りの避難場所はどこか等を、日頃からハザードマップで確認しておくことが重要です。建物の耐震化や家具の固定、備蓄、家族の安否の確認方法等も含め、防災はあくまでも日常の延長線上にあることを忘れないようにしましょう。

迅速な避難体制・準備

- 地域のハザードマップでどのような危険があるかを確認する
- 安全な避難場所・避難経路等を確認する
- 家族との連絡手段を決めておく
- 非常持出品（食料、水、常備薬、懐中電灯、携帯ラジオ等）を常時携帯する（就寝時でもすぐ持ち出せるように準備する）
- すぐに逃げられる服装で就寝する
- 屋内の安全な場所で生活する（げけ近くの部屋から離れるなど）
- 避難情報を確実に取得できるようにする（携帯電話の音量を通常時より大きくするなど）

室内の対策

- 窓ガラスの飛散防止対策をする
- タンス類・本棚の転倒防止対策をする
- 高い場所に物を置かない

出火や延焼の防止対策

- 漏電遮断機や感震ブレーカー等を設置する
- 火災警報器の電池切れがないことを確認する

地震発生後の避難生活の備え

- 水や食料の備蓄を多めに確保する
- 簡易トイレを用意する
- 携帯ラジオや携帯電話の予備バッテリー等を準備する



<出典>内閣府防災HP「地震が発生したらすぐに避難するための備えとは？」
<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index6.html>（2024年11月7日閲覧）

<参考>

内閣府 防災情報「南海トラフ地震臨時情報が発表されたら！」

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index5.html>

内閣府 防災情報 南海トラフ地震防災対策

<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/>

防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム（防テクPF） ～本年6月に初開催のマッチングピッチでは500を超える団体が参加！ 11月の第9回マッチングセミナーにもぜひ御参加下さい！

内閣府（防災担当） 防災計画担当

近年、頻発化、激甚化する災害に対して、より効果的・効率的に対応していくためには、デジタル技術をはじめとする先進技術を積極的に活用していくことが重要です。

本年元日に発生した令和6年能登半島地震では、地理的制約のある中での災害対応についてその難しさが浮き彫りになったところであり、災害応急対策に有効な新技術の自治体等による活用、関係省庁による実装等の必要性が高まっているところです。

このような状況を踏まえ、内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行う場として、防テクPFを設置、運営しています。

防テクPFの一環として登録無料のマッチングサイトを開設し、直近では約2,000の登録団体に活用いただくとともに、地方公共団体等と民間企業等が交流する場となるマッチングセミナーを開催しています。

本年6月20日、21日には、能登半島地震対応に有効であった技術・サービスをテーマに、民間企業・省庁から地方公共団体へプレゼンテーションをするイベントを初開催し、500団体を超える地方公共団体・企業の方々に御参加いただきました。

内閣府からは、令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術及び方策について御紹介するとともに、能登半島地震の対応にあたった企業や関係省庁からは、初動対応や応急対策において現地で活用された、水・電力・通信等のライフラインの確保・復旧や、避難者・支援者の生活・活動環境の充実等に関する技術、被災状況等の把握、情報の共有・一元化に資する技術や方策についてプレゼンテーションを行っていただきました。

また、後日、イベント当日の説明に対し関心を持った自治体と、民間企業との個別相談会を開催したところであり、相談会等を通じ、技術導入に向けたマッチングが始まっているところです。

また、防テクPFでは、11月13日に埼玉県さいたま市において第9回マッチングセミナーを開催します。本セミナーでは、防災に関する国の自治体支援施策の紹介や、地方公共団体が防テクPFを活用して技術導入にまで至った事例等の紹介、先進的な企業の技術の展示や個別相談会を実施する予定です。地方公共団体や防災に関する先進技術をお持ちの民間企業の皆様には、第9回マッチングセミナーにぜひ御参加いただくとともに、防テクPFへの登録、御参画についても、ぜひ御検討いただければと思います。

参考

「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）

マッチングサイト：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/>

「第1回マッチングピッチ」

・イベント結果はこちら：

<https://www.bosaitech-pf.go.jp/pitch1.html>

「第9回マッチングセミナー」

・イベント詳細はこちら（内閣府プレスリリース）：

https://www.bousai.go.jp/pdf/241011_kouhyou.pdf



※マッチングセミナーの最新の情報は「マッチングサイト」等でお知らせします。



「防災推進国民大会2024」の開催報告 復興への希望を、熊本から全国へ ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本～

内閣府（防災担当） 普及啓発・連携担当

「ぼうさいこくたい」は、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。平成28年（2016年）から毎年開催されており、今年で9回目の開催になります。

今年の大会は、平成28年の熊本地震から8年目、令和2年（2020年）の7月豪雨から4年目を迎える熊本県で開催することとなりました。今大会では、熊本より、私たち一人ひとりが、日頃から防災に取り組むことの大切さを発信し、災害の経験・教訓を多くの方々へ、そして次世代へつなげる機会になるよう、「復興への希望を、熊本から全国へ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本！～」をテーマとしました。

オープニングセッションでは、主催を代表して坂井学防災担当大臣、清家篤防災推進協議会会長・防災推進国民会議議長・日本赤十字社社長、開催地を代表して木村敬熊本県知事、大西一史熊本市長からの挨拶に始まり、地元熊本を代表してくまモンと熊本城おもてなし武将隊によるパフォーマンスが行われたほか、元熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏による「熊本地震を振り返って～熊本地震までの準備と対応の教訓」

をテーマとする基調講演が行われ、熊本地震がどんな災害であったかを振り返りました。

オープニングセッションを皮切りに、大会期間中の2日間、会場では、県内外から404の団体が様々なテーマに基づくセッション、ワークショップ、ブース展示、ステージ発表、屋外展示等を行い、過去最高の約17,000人ももの来場者で大変な賑わいとなりました。様々な団体の取組を通し、会場に訪れた人々に災害の経験、教訓を発信することができました。

大会の締めくくりとなるクロージングセッションでは、地元熊本県の高校生から未来に向かってメッセージが発表され、その後、次回開催地の発表が行われました。

次の「ぼうさいこくたい」は、令和7年（2025年）9月6日及び7日に新潟県で開催予定です。新潟県は、平成16年（2004年）新潟県中越地震及び平成19年（2007年）新潟県中越沖地震等大きな災害経験がありますが、防災産業クラスター（防災産業の連携プラットフォーム形成事業）を始めとした様々な新潟県における取組の発信は、国内外への力強いメッセージとなることでしょう。



坂井防災担当大臣による開会挨拶（2024年10月19日撮影）



熊本城ホールのブース展示の様子（2024年10月19日撮影）

“男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン” に基づく地方公共団体の取組状況調査「見える化マップ」

内閣府男女共同参画局総務課

1 フォローアップ調査とは

「第5次男女共同参画基本計画」では、「[災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点から防災・復興ガイドライン～]（令和2年5月作成）の活用徹底と、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況をフォローアップし、「見える化」する」ことを掲げています。

それに基づき内閣府男女共同参画局では、防災分野における地方公共団体の男女共同参画の視点に立った取組状況の把握と、好事例の収集や今後の取組促進に向けた課題の抽出を目的として、令和3年から「フォローアップ調査」を実施しています。

2 令和5年フォローアップ調査結果 (対象期間：令和5年1月1日～12月31日)

今回の調査結果を前回（対象期間：令和4年1月1日～12月31日）と比較すると、防災・危機管理担当部署の女性職員の割合が、都道府県・市区町村ともに平均1ポイント以上増加し、女性職員を全く配置していない市区町村数も減少する等、改善が見られました。

また、防災・危機管理部局に占める女性職員の割合や防災会議に占める女性委員の割合と、自治体の常備備蓄の内容を比較すると、防災分野において女性の参画割合が高いほど、女性用品や乳幼児用品等を備蓄とする割合が高いという結果になり、防災の意思決定過程や災害対応の現場により多くの女性が参画することで、男女共同参画の視点に立った対策が取り入れられることが分かりました。

一方、本庁職員向けの「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修の実施状況や、地方公共団体の防災会議への女性委員の登用に向けた取組は、前回の調査からあまり進捗しておらず、平常時から男女共同参画の視点に立った取組を促進していくことの必要性も明らかになりました。

3 見える化マップの活用

令和5年の調査結果の公表に当たっては、各団体の取組状況が一目で分かるよう「見える化マップ」を新たに作成しました。

防災・危機管理部局の女性職員割合等を地図上で塗り分けし、避難所運営マニュアル等への男女共同参画の視点を配慮した記載状況や女性や乳幼児向けの備蓄用品についても、該当する記載項目数ごとに色分けしました。さらに、マップ化した項目は人口規模別のランキングやグラフでも表しています。

地方公共団体においては、これらのツールを積極的に活用いただき、平常時からの男女共同参画の視点に立った取組を加速するとともに、災害時には、女性と男性で異なるニーズに迅速かつ適切に対応していただくことを期待しています。

4 今後の取組

次回の調査では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震以降の取組状況を対象としています。

各団体においては、これまでのフォローアップ調査結果や見える化マップ、また、能登半島地震における災害対応等も踏まえて、平常時からあらゆる防災施策に男女共同参画の視点を取り入れ、災害対応力を強化するための取組をさらに進めていただきたいと思います。

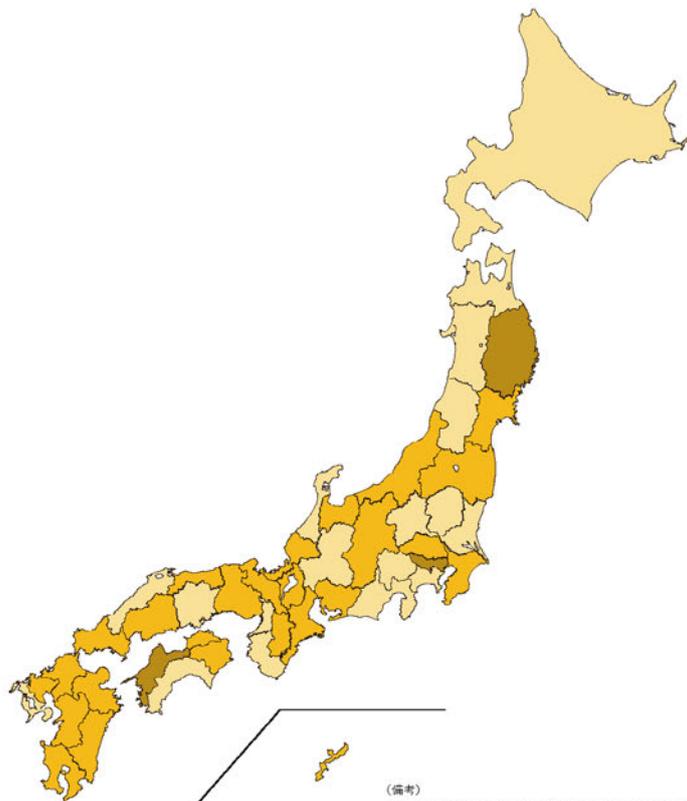
男女共同参画局としても、地方公共団体と連携し、防災分野の意思決定や災害対応の現場への女性の参画拡大を推進し、地域の防災力向上のための取組を進めていきます。

フォローアップ調査結果、見える化マップはこちらを御覧ください。

https://www.gender.go.jp/policy/saigai/fukkou/chousa_r05.html

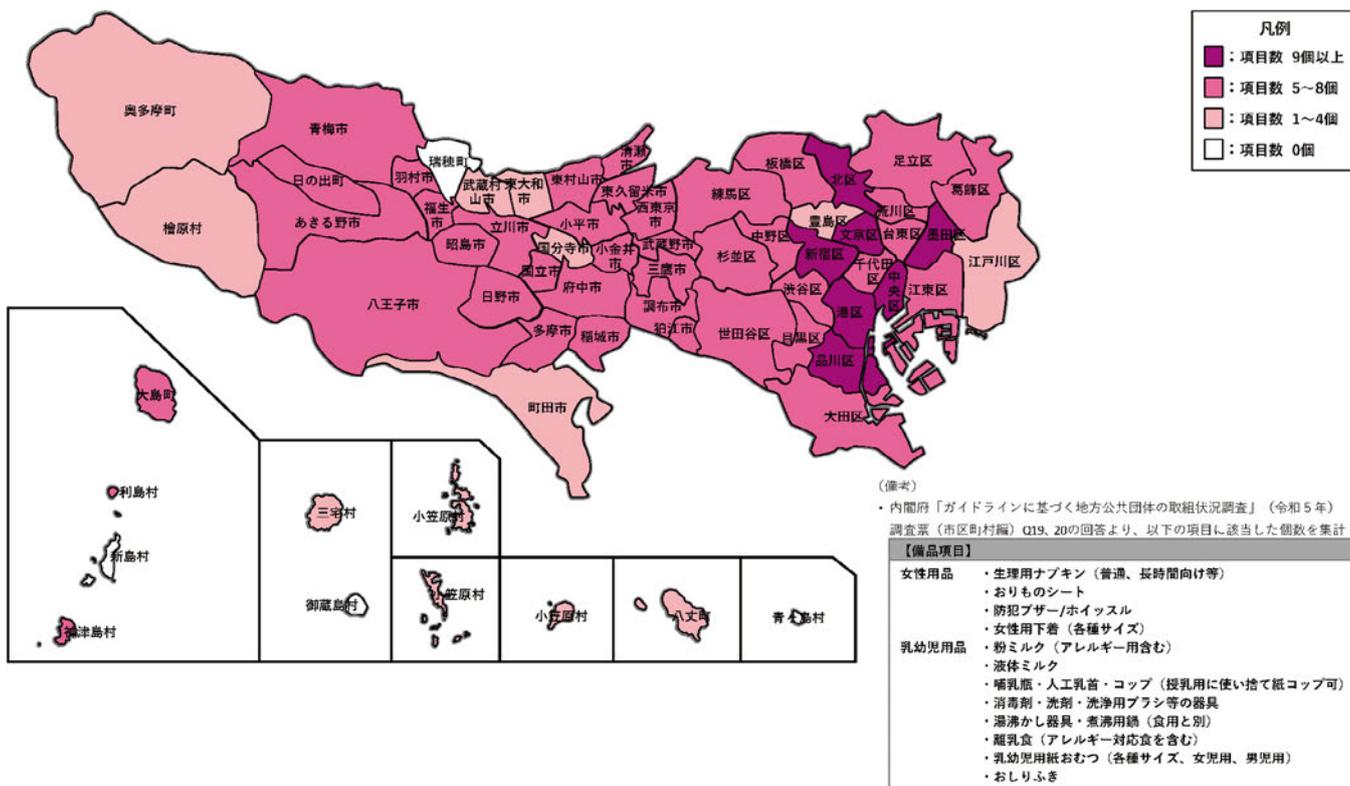


都道府県	職員数(人)		女性割合	20%以上 3団体
	女性(人)	女性割合		
岩手県	71	16	22.5%	20%以上 3団体
東京都	141	31	22.0%	
愛媛県	20	4	20.0%	
滋賀県	26	5	19.2%	10%以上～20%未満 26団体
長野県	32	6	18.8%	
徳島県	60	11	18.3%	
兵庫県	66	12	18.2%	
鳥取県	43	7	16.3%	
愛知県	70	11	15.7%	
宮城県	73	11	15.1%	
福岡県	41	6	14.6%	
三重県	62	9	14.5%	
佐賀県	36	5	14.3%	
宮崎県	28	4	14.3%	
千葉県	71	10	14.1%	
新潟県	65	9	13.8%	
大分県	37	5	13.5%	
香川県	31	4	12.9%	
埼玉県	39	5	12.8%	
福井県	39	5	12.8%	
沖縄県	24	3	12.5%	
富山県	16	2	12.5%	
山口県	26	3	12.0%	
京都府	43	5	11.6%	
熊本県	27	3	11.1%	
福岡県	84	9	10.7%	
奈良県	28	3	10.7%	
鹿児島県	67	7	10.4%	
広島県	49	5	10.2%	
北海道	61	6	9.8%	
大塚府	72	7	9.7%	
岡山県	21	2	9.5%	
静岡県	129	12	9.3%	
岐阜県	44	4	9.1%	
神奈川県	89	8	9.0%	
栃木県	36	3	8.3%	
鳥取県	50	4	8.0%	
山形県	25	2	8.0%	
高知県	77	6	7.8%	
青森県	58	4	6.9%	
茨城県	62	4	6.5%	
群馬県	31	2	6.5%	
和歌山県	48	3	6.3%	
石川県	51	3	5.9%	
長崎県	36	2	5.7%	
山梨県	21	1	4.8%	
秋田県	53	2	3.8%	
合計	2,376	291	12.2%	



(備考)
 ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(都道府県編) Q2の回答より作成
 ・原則として2023年12月31日時点
 ・女性割合は小数点第2位を四捨五入したもの
 ・小数点第2位が同率の場合は建制順とした
 ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

47都道府県の防災・危機管理部局における女性職員の割合 (令和5年)



(備考)
 ・内閣府「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査」(令和5年)調査票(市区町村編) Q19、20の回答より、以下の項目に該当した個数を集計

【備品項目】	
女性用品	・生理用ナプキン(普通、長時間向け等) ・おむつのシート ・防犯ブザー/ホイッスル ・女性用下着(各種サイズ)
乳幼児用品	・粉ミルク(アレルギー用含む) ・液体ミルク ・哺乳瓶・人工乳首・コップ(授乳用に使い捨て紙コップ可) ・消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具 ・煮沸かし器具・煮沸用鍋(食用と別) ・離乳食(アレルギー対応食を含む) ・乳幼児用紙おむつ(各種サイズ、女児用、男児用) ・おしりふき

・原則として2023年12月31日時点
 ・データの表記の都合上、島の省略などを行っているものがある

東京都の市区町村ごとの女性用品及び乳幼児用品の備蓄状況 (令和5年)

地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果について

総務省行政評価局評価監視官（内閣、総務等担当）室

1 はじめに

東日本大震災の教訓をいかすため、平成24年（2012年）の災害対策基本法改正で、住民は過去の災害教訓の伝承を通じて防災に寄与するよう努めることが規定され、また、国及び地方公共団体は災害の発生・拡大の予防・防止のため、住民の災害教訓の伝承活動を支援することが努力義務として明記されました。

一方で、過去の災害の記憶等が年々風化している、住民の災害教訓の伝承活動が行われなくなってきたとの指摘もあり、今回、住民の災害教訓の伝承活動の意義・重要性及び市町村による同活動への支援について調査を実施しました。

2 住民の災害教訓の伝承活動の意義・重要性

近年自然災害に遭った地区の住民から避難行動等について聞いたところ、安全な高台への再避難等、災害教訓が住民の主体的な避難行動に結び付いた例が把握され、改めて、災害教訓の伝承は、住民の主体的な防災行動につながり得る重要なものであると確認できました。

3 行政機関による災害教訓の伝承活動への支援

(1) 市町村による住民の災害教訓の伝承活動への支援



児童が災害教訓を学ぶ様子（大分県佐伯市）

について、状況を市町村に聞いたところ、どう行えばよいか分からないとする市町村がある一方、児童生徒への防災教育や住民主体の活動に災害教訓を取り入れたものなど、他の市町村の参考となり得る様々な支援例が把握できました。

(2) 自然災害伝承碑について、国土地理院は市町村による活用を促進しています。調査の結果、自然災害伝承碑をどう活用してよいか分からないとする市町村がある一方、他の市町村の参考となり得る様々な活用例が把握できました。



自然災害伝承碑の
地図記号のアイコン

4 おわりに

本調査で把握した、他の参考となり得る、市町村による住民の災害教訓の伝承活動への支援例・自然災害伝承碑を活用した支援例を結果報告書中に資料としてまとめました。

市町村に対し、そのような例が情報提供されるなど、災害教訓伝承・自然災害伝承碑活用の意義・重要性が改めて周知されれば、市町村が地域特性を踏まえた支援内容を検討する上で参考にしやすくなり、支援が促進されると考えられます。より多くの地域で、住民による災害教訓の伝承活動が行われ、防災意識向上と災害への備えにつながることを願います。

文献

総務省行政評価局，2024，地域における住民の防災意識の向上（災害教訓の伝承）に関する調査の結果。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/hyouka_240829000175924.html



外国人が災害時の対応等について学べる 「生活オリエンテーション動画」を公開中!

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室

1 はじめに

出入国在留管理庁では、本邦に在留する外国人に対して日本の生活上のルールや日本で生活に必要な基本的な情報等を紹介する生活オリエンテーション動画を17の言語（注）で作成し、ホームページやYouTube等で公開しています。

（注） 日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、フィリピン語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、モンゴル語、ウクライナ語、ロシア語

2 動画の内容

生活オリエンテーション動画は生活ルールや交通ルール、健康保険制度、税金等15のパートの内容があるところ、緊急・災害パートにおいては、急なけがや病気・火事・事故等の緊急事態及び台風・地震・津波等の災害に関する基本的な情報について紹介しています。

さらに、緊急・災害パートでは、緊急時の連絡先をはじめとして、台風・地震・津波・火山噴火といった日本の主な災害、防災バッグやハザードマップの確認等日頃の災害対策、災害が起こった際の避難方法等に

ついて分かりやすく説明しています。

3 おわりに

生活オリエンテーション動画をぜひ皆様の友人、知人等の外国人に御紹介いただき、日本人・外国人ともに日頃から防災意識を高めていただければ幸いです。

●「生活オリエンテーション動画」ホームページ

https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00078.html



●「生活オリエンテーション動画（日本語版）」Youtube再生リスト

<https://youtube.com/playlist?list=PLSmkcN62qni4pqpb9i1BIO-NdPq-eef32&si=GeMytsoEeB1mb9iS>



出入国在留管理庁
マスコットキャラクター
イミグー



3日から1週間分の食べ物や水、電池、懐中電灯、けがの手当て用品などを用意しておきましょう。



津波警報

津波注意報

地震が起きたときに海や川の近くにいる場合は、すぐに海や川から離れて、高い場所に逃げましょう。

「生活オリエンテーション動画」画像

地震への経済的な備え「地震保険」

財務省大臣官房信用機構課 日本損害保険協会業務企画部

1 はじめに

日本は世界有数の地震大国であり、明治以降大きな地震災害が発生するたびに、地震等による損害を補償する保険制度の必要性が検討されてきました。しかし、地震リスクはその発生頻度と規模を統計的に把握することが難しいことや、一度発生すると異常・巨大な災害となる可能性があるという特異性のため、なかなか実現には至りませんでした。

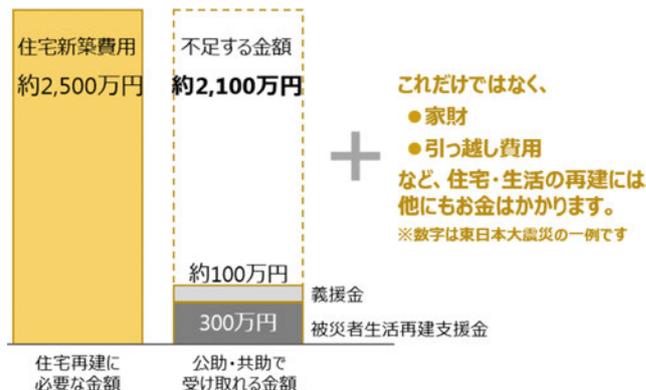
地震保険の制度創設のきっかけとなったのは、1964年6月に発生した新潟地震でした。被害は新潟県を中心に山形県、秋田県等9県に及び、死者26人、負傷者447人、住家への被害も全壊1,960棟、半壊6,640棟、浸水15,297棟、一部破損67,825棟に及びました。この新潟地震を踏まえ、民間のみでは対応できない巨大地震のリスクを政府が分担して引き受ける形で制定されたのが「地震保険に関する法律（昭和41年法律第73号）」であり、現在も国と民間の損害保険会社が共同で運営しています。

2 地震保険の概要

(1) 地震保険はなぜ必要？

大地震では、建物や家財が被害を受ける可能性があり、住まいの種類を問わず、生活再建を余儀なくされます。しかし、火災保険では、地震による火災や倒壊等

は補償されません。地震や噴火、これらによる津波を原因とする損害に備えるためには地震保険が必要です。その保険金は、用途を限定することなく、「地震後」のさまざまな暮らしの立て直しに使うことができます。



図：内閣府HP「防災情報のページ」より引用

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/hokenkyousai/hiyou.html>

(2) 地震保険に加入するには？

地震保険は、単独では加入できません。火災保険とセットで加入する必要があります。現在御加入中の火災保険があれば、火災保険の契約期間の途中でも、地震保険に加入することができます。

(3) 対象となるもの

地震保険の対象は居住用の建物、生活用の家財（生

Column 保険料のお得な制度

(1) 割引制度

お住まいの建物の免震・耐震性能に応じて割引制度があります。

制度	割引率	要件の概要
免震建築物割引	50%	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく免震建築物である場合
耐震等級割引	等級3：50% 等級2：30% 等級1：10%	住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）を有している場合等
耐震診断割引	10%	地方公共団体等による耐震診断又は耐震改修の結果、改正建築基準法（1981年6月1日施行）における耐震基準を満たす場合
建築年割引	10%	1981年6月1日以降に新築された建物である場合

※それぞれの割引制度を重複して適用することはできません。

(2) 控除制度

2007年1月より、地震災害による損失への備えにかかる国民の自助努力を支援するため、従来の損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。これにより、所得税は地震保険料の全額（最高5万円）、住民税（地方税）は地震保険料の半額（最高2万5千円）を総所得金額等から控除できるようになりました。

活用動産)です。

契約金額は、火災保険の契約金額の30%~50%の範囲内で設定可能ですが、建物5,000万円、家財1,000万円が限度額となります。

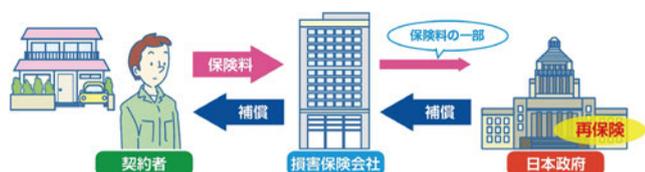
(4) 保険料

保険料はお住まいの地域の都道府県と、建物の構造によって決まります。保険料率は、「収支の償う範囲でできる限り低いものでなければならない」と法律で定められており、利潤は含まれず、どの保険会社でも同じ保険料になっています。

(5) 政府の関与

地震保険は、法律に基づいて官民共同で運営する公共性の高い保険です。

民間の負担力を超えるところを国が再保険を引き受け、官民で保険責任を分担することにより、巨大地震による保険金の支払いに備えています。



図：「政府広報オンライン」引用

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>

3 加入促進の取組

地震保険は公的な保険ではありますが、契約者の意

思を尊重する等の観点から強制加入としていません。皆様に地震のリスクを伝えながら、官民ともに加入促進の取組を行っています。例えば日本損害保険協会ではポスターを作成しており、財務省も後援として参画しています。特設サイトもぜひご覧ください。

また、財務省ではウェブサイト・SNSで地震保険の紹介を行うほか、政府広報とも連携して記事作成を行っています。

4 おわりに

本年1月の能登地震の発生や初の南海トラフ地震臨時情報の発表等を踏まえ、地震への備えを見直されている方も多いと思います。そういった方に火災保険ではカバーされない、地震等の被害をカバーする「地震保険」への加入をお勧めします。賃貸住宅にお住まいの方の家財やマンションの共用部分も地震保険の対象となります。

地震保険に興味を持たれた読者の方は、この機会にぜひ一度、損害保険代理店又は損害保険会社に詳細を確認してみてください。

また、学生や住民の皆さま向けに、地震のリスクや地震保険に関する勉強会・講演等も随時行っております。財務省又は日本損害保険協会までお問い合わせください。

(参考) 財務省HP

地震保険制度の概要

https://www.mof.go.jp/policy/financial_system/earthquake_insurance/jisin.htm

講師派遣のご案内

https://www.mof.go.jp/public_relations/zaisei_kyouiku/koushi_haken/index.html



(参考) 政府広報オンライン

「被災後の生活再建を助けるために。もしものときの備え『地震保険』を」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201701/2.html>



(参考) 日本損害保険協会

地震保険特設サイト

<https://www.jishin-hoken.jp/>



講師派遣のご案内

<https://www.sonpo.or.jp/education/others/instructor/>



じしんご
しんごと地震後、考えよう。

東海・東南海地震から30年。
昨今の頻次く災害から、地震への危機感ほさらに高まっています。

大地震では、建物や家財が被害を受ける可能性があり
住まいの機能を失わず、生活再建が容易なされます。

そんな地震後の心強い味方が地震保険。
保険金の利用用途に制限がないので、さまざまな暮らしの立て直しを支えます。

今こそ、「地震後」について考えてみませんか？

地震後の暮らしのチカラになる
地震保険

地震保険は、復興拠点をサポートして加入する必要があります。

日本損害保険協会 ☎ 0570-022808 外国損害保険協会 ☎ 03-5425-7850 www.jishin-hoken.jp

活火山法改正で、火山本部始動！

文部科学省研究開発局地震火山防災研究課（火山調査研究推進本部事務局）

1 火山本部の設置

日本は111の活火山を抱える世界有数の火山国です。火山噴火による被害を減らすためには、噴火の時期や位置、規模、様式、噴火の推移を的確に予測することが重要です。火山活動が活発化した際に備えるためにも調査研究を更に進めることが急務となっています。

このような背景から、活動火山対策特別措置法（活火山法）の改正により、本年4月1日、「火山調査研究推進本部（火山本部）」が設置されました。

2 火山本部の役割・組織

これまでも大学や研究機関、行政機関それぞれで火山に関する調査研究が行われてきましたが、今後、火山本部が政府の司令塔となって、火山災害の軽減のために一元的に火山の観測や調査研究を推進し、火山活動を適切に評価することになりました。

火山本部は文部科学大臣が本部長を務め、関係府省の事務次官等が本部員を務める省庁横断的な組織です。本部の下に関係府省の職員や学識経験者から構成される政策委員会と火山調査委員会が置かれ、具体的な業務が行われています。

3 政策委員会の活動状況：総合基本施策及び調査観測計画の要点の決定

政府として一元的に火山調査研究を推進するため、



火山調査研究推進本部火山調査委員会・会議の様子

当面10年間に推進すべき火山に関する観測・調査・研究を示す、総合基本施策及び調査観測計画の策定に向けた検討が進んでいます。8月にこれらの要点が決定、公表されました。また、関係行政機関の火山に関する調査研究予算について、令和7年度の概算要求の取りまとめを行いました。

4 火山調査委員会の活動状況：111の活火山の現状評価の公表

9月に開催された会合において、関係機関からの観測データ等を基に、火山本部として初めて全国111の活火山の活動状況の評価を取りまとめるとともに、重点的に現状の火山活動の評価を実施する火山が選定されました。

5 今後の予定

政策委員会においては、総合基本施策及び調査観測計画の要点を基に、これら計画の具体的内容の検討を進めていく予定です。また、火山調査委員会においては、重点的に評価を行うとした火山について、年明けの会合において、更に詳細な火山活動の評価を審議し、取りまとめる予定です。これらの情報については、随時、火山本部HPで公表していきます。



火山調査研究推進本部の役割・組織の概要

トイレ備蓄忘れていませんか？

経済産業省製造産業局生活製品課

1 災害時、家のトイレが使えないかも

災害時には、断水等の影響により、家のトイレ（水洗トイレ等）が使えなくなることがあります。トイレに排泄物がたまると、排泄物の細菌により、感染症や害虫、悪臭が発生するおそれがあります。また、避難所等において、トイレの使用をためらうことによつて、水分や食品摂取を抑えることにつながり、栄養状態の悪化や脱水症状等の健康障害を引き起こすおそれがあります。このように健康被害にもつながることから、平時から災害用トイレを常備しておくことが重要です。

2 備蓄の目安は「1人当たり35回分/週」

成人の1日の平均排泄回数は1人あたり5回といわれています。経済産業省では、備蓄目安として、1週間分（1人当たり35回分/週）を推奨しています。4人家族の場合、 $5（1人5回分/日） \times 4（家族の人数） \times 7（日分） = 140回分$ となります。

3 国民・事業者の皆様へのお願い

災害用トイレの備蓄率は、約20%に留まっています。携帯トイレや、簡易トイレは、ホームセンターや通販等で購入することが可能です。平時から、災害に備えたトイレ備蓄をお願いします。

携帯トイレ（1回使い切り）

断水や排水不可となった洋式便座等に設置して使用する便袋（し尿を溜めるための袋）
吸収パッドや凝固材等で固めて衛生的なので、**旅行やドライブ**に、**キャンプやアウトドア**に、防災用に、非常用に適しています。



簡易トイレ（複数回使用可）

小型で持ち運びができる**箱型トイレ**。
使い捨てのものと、洗浄して何度も使えるものがあります。
簡易トイレは下水設備などの、汚物をきちんと処理できる設備が無い場所で、これらを衛生的に処理する目的で使われています。



出典：啓発用チラシ

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/jyutaku/toirebichiku.pdf

【満タン運動】 普段からガソリンを満タンに！

経済産業省資源エネルギー庁燃料流通政策室

1 能登半島地震での経験

2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、多くの地元のガソリンスタンドの方々が自ら被災しながらも燃料供給に活躍しました。これまでの地震でもたびたび見られた現象ではありますが、今回の能登半島地震でも、ガソリン供給の不安感から給油待ちの行列が発生し、中には、なんとか自分の車に給油しようと、タンクローリーの後をつけて行列ができるケースもありました。

このような給油行動により渋滞が発生すると、復旧に必要な緊急車両の通行や給油に悪影響を及ぼしかねません。ガソリンスタンドにとっては、ただでさえ多忙な中、交通整理やクレーム対応等の追加的な負担が生じ、円滑な給油に支障が生じることになります。

2 満タン&灯油プラス1缶運動

そのため、政府では、災害時に慌てて給油に走ることのないよう、平時から車のガソリンを満タンにし、灯油を普段より1缶多く備えておくことを呼びかける、「満タン&灯油プラス1缶運動」を支援しています。この運動は、熊本地震の翌年2017年から始まりました。

普段から車のガソリンを満タンにしておけば、災害時には、エアコンを稼働し、スマートフォンを充電し、ラジオを付けた状態で約2日間を過ごすことが可能との実験結果もあります。また、灯油は冬の暖房に不可欠な燃料ですが、灯油のポリタンク1缶(=18リットル)あれば、停電した状態でも石油ストーブで約3日間暖をとることが可能です。



3 全国石油商業組合連合会の広報活動

このように、災害時に備えた平時からの燃料備蓄の必要性を自動車ユーザーの方々等に自分事として捉えてもらえるよう、全国石油商業組合連合会では、イベントやネット配信などの広報活動を展開しています。災害時に備えておくべきことをわかりやすくまとめたハンドブックも公表しておりますので、ぜひ御覧いただき、不要不急の給油は控える等、災害時の円滑な燃料供給に御協力のほど、よろしくお願いします。

(脚注)

全国石油商業組合連合会 満タン運動
ホームページ

<https://mantan-undo.jp/>

もしもの時のために 災害対策ハンドブック

<https://mantan-undo.jp/wp-content/themes/mantan-undo/assets/pdf/handbook.pdf>



リスクファイナンス判断シートを活用して事業継続力を強化しましょう

関東経済産業局中小企業課

1 事業者の災害時の資金確保に向けた支援ツール

近年、地震をはじめ、豪雨や台風、感染症等、多様な災害が頻発しており、事業者の皆様におかれましても防災・減災対策への興味関心が高まっています。

今般、関東経済産業局では、事業者の皆様への災害時の資金確保に向けた支援ツール「リスクファイナンス判断シート」を開発しました。

このシートに事業所のハザードマップや決算書の情報を入力することで、災害時に必要となる資金（給与や家賃等）と、調達可能な資金（現預金や保険金など）が試算され、資金の過不足を簡単に算定できます。

本シートを活用し、防災・減災力の一層の向上にぜひお役立てください。

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html



2 資金面での対策を具体的に進める第一歩を踏み出すための支援ツール

災害が激甚化・頻発化する中、運転資金や復旧資金等、発災時のファイナンス確保は地域経済を支える事業者にとって非常に重要です。他方、想定する被災の規模や休業期間等は事業者毎に様々であり、多くの事業者では個別具体的な検討まで行われていないのが現状です。

民間調査会社が実施した被災事業者アンケートによると、被災から復興する際に最も役に立った対策は資金面での対策であるものの、半数以上の事業者が災害発生時の対策資金を十分に把握していない状況です。

そこで、関東経済産業局では、事業者が被災時の復旧資金や休業中の運転資金等を事前に把握し、資金面での対策を具体的に進める第一歩を踏み出すための支援ツールとして、「リスクファイナンス判断シート」を開発しました。

今回開発したリスクファイナンス判断シートで、水災と地震についてハザードマップ等の情報を基に各事業者が休業期間等を設定し、さらに決算関係書類の情報等を入力することで、休業時に必要となる資金や保険等の調達可能な資金を簡単に算定・比較できます。

また、各情報の入力後に休業期間を変更することで、「資金面から自社がどの程度、休業を継続することが可能か」等も算定することができ、災害のみならず想定外の事案が起こった際等にも活用することができます。

リスクファイナンス判断シート【入力用】

前提情報

業種	建物価格(再調達額)	想定する地震	休業期間の目安
従業員数	設備価格(再調達額)	想定する水災	休業期間の目安
企業名・住所等	当期純利益		

※ハザードマップから想定する地震水災の被害規模を選択することで、休業期間の目安が表示。

地震

1. 想定する休業期間

2. 必要な資金等

資金の名称	(A)年間合計額	(B)休業期間で発生した額	参考(B)の目安・参考額
人件費			
ア 賃金給与	円	円	#N/A 円
イ 役員給与配当	円	円	
ウ その他経費(社保等)	円	円	#N/A 円
物件費			
エ リース料等	円	円	
オ 社庫等の賃料	円	円	
カ 貸金庫等支払	円	円	
キ 借入金返済	円	円	
ク 利息	円	円	
ケ 損失利益	円	円	
① 運転資金等 小計	円	円	
復旧資金等			
コ 建物の取戻・修繕費	円	円	
サ 設備の取戻・修繕費	円	円	
シ その他費用	円	円	
復旧資金等 小計	円	円	
② 必要資金 合計	円	円	

3. 調達可能な資金

資金の名称	調達できる見込額
ス 現預金	円
セ 売掛金	円
ソ 有価証券(他社債等)	円
タ 固定資産	円
チ 地震保険	円
ツ 休業補償保険	円
テ その他保険	円
ト 借入金	円
ナ 増資	円
ニ 公的支援金・補助金	円
ヌ その他()	円
③ 調達可能資金 合計	円

運転資金等からの過不足金額 (①と③の差額)

円 余裕があります	円 足りません
必要資金合計からの過不足金額 (②と③の差額)	
円 余裕があります	円 足りません

※想定する休業期間を選択し、決算情報等を基に入力することで、休業期間中に必要となる運転資金と調達可能な資金が表示され、比較が可能。リスクファイナンス判断シートを活用して、防災・減災力の強化につなげましょう！

フェーズフリーな防災用マットの導入で備蓄スペース不足を解消

岐阜県大垣市生活環境部危機管理室

1 フェーズフリーな防災用マットを導入

大垣市では、平常時は学校の椅子のクッションとして児童が使用し、災害時は面ファスナーで複数枚組み合わせることでマットとして使用できる、フェーズフリーな防災用マットを導入しました。

避難所における生活環境の改善を図るため、パターションや段ボールベッド等を備蓄していましたが、食糧や水のほか、必要な資機材は多岐にわたることから、段ボールベッド等を大量に備蓄することは、スペースの都合上できておりませんでした。

2 市内の小中学校で半年間の実証実験

そうした中で、大垣市に本社のある太平洋工業株式会社から「産業廃棄物を活用して防災に役立つものづくりがしたい」というお話をいただきました。子どもたちが学校で使えるクッションのようなものだということで、市の危機管理室と教育委員会も加わって意見交換を進めました。

製品化を進めるに当たり、ジェンダーレスなカラーや、平常時や災害時を問わず使用可能となるフェーズフリーな製品となるよう打合せを重ね、さらには、製品化に向けて、「防災用マットの開発に向けた実証実

験に関する連携協定」を大垣市と大垣市教育委員会及び太平洋工業株式会社で令和5年9月に締結し、令和5年10月から市内の小中学校で半年間の実証実験を実施しました。実証実験を進める中で、児童に対して、使用した感想や意見についてのアンケートを複数回実施し、アンケート結果を踏まえ、実証実験期間中に製品改良を重ねました。実証実験を経てフェーズフリーな防災用マットが完成し、令和6年6月から市内全小学校の児童に対して配布しました。

3 備蓄スペースの不足を解消

今回、導入した防災用マットは、平常時は児童が椅子のクッションとして使用するため、保管する必要がなくなり、備蓄スペースの不足を解消しました。また、環境・循環型社会、SDGs、福祉、防災の視点を取り入れた製品で、防災教育の教材としても今後活用が期待されます。

今回の防災用マットの配布を契機として、児童たちが友人や家族と災害時はどこへ避難するのか、避難所生活ではどのようなものが必要か等、防災についての話し合いのきっかけになればと思います。



平常時の使用風景



災害時を想定した使用風景

絵本の力で100年先まで伝えたい、大切なこと 「防災100年えほんプロジェクト」について

1 はじめに

兵庫県神戸市にある、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」は、震災の経験と教訓を後世に伝えるため2002年に設立され、「展示」「資料の収集・保存」「災害対策専門職員の育成」「実践的な防災研究と若手防災専門家の育成」「災害対応の現地調査・支援」「交流・ネットワークの形成」という6つの機能を持つ施設です。

震災や防災・減災について学ぶことができる「展示」には、小・中学校等の学校団体を中心に年間約50万人の来館者があり、本年9月23日には、来館者100万人を達成しました。

2 「防災100年えほんプロジェクト」について

当センターは、震災を知らない世代に対する防災教育に積極的に取り組んできました。

そして、2020年、新たに「防災100年えほんプロジェクト」を始動しました。

豊かな感性を育む幼児期に、大人から子どもに防災絵本を読み聞かせることで、無意識のうちに命を守る行動が身につき、大人になっても忘れないことが期待されます。幾世代にもわたって防災絵本を読み聞かせることで、親から子、子から孫へと世代間で継承していくことができ、日常の習慣として災害に遭遇しても負けない災害文化が定着することにつながります。

近年、日本だけでなく世界各地で様々な自然災害が起きています。100年先の未来まで防災の知恵を届け、海外への発信にも取り組み、世界の防災・減災に貢献することを目指しています。

2022年に第1期がスタートした本プロジェクトでは、絵本の原案となる物語を一般の方から募集し、入選した作品の中から絵本作家等による絵本化コンペを経て、本年3月に3冊の絵本が完成しました。物語の選考委員を務めていただいた竹下景子さん等を招いた出

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター

版記念フォーラムを開催しました。現在、第2期となる絵本を制作しており、来年3月には新たな防災絵本を発行予定で、これから毎年発行を予定しています。

3 終わりに

来年2025年1月17日に阪神・淡路大震災から30年を迎えます。今後も100年先まで伝えるため、様々な防災絵本を制作していきます。いずれはグリム童話やイソップ物語のように、世界中の人々に愛読される、世界の防災・減災に貢献できる絵本集となることを願っています。



阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター；
<https://www.dri.ne.jp/>



防災100年えほんプロジェクト；
<https://bosai100nen-ehon.org/>



まつやま1万人の防災士

愛媛県松山市市民防災安全課

1 はじめに

松山市では、地域防災力の向上のため、防災士の養成とスキルアップに向けた取組を実施しています。

この度、愛媛大学をはじめ、様々な団体・企業に御協力いただき、令和6年8月末時点で全国の市区町村で初となる防災士数1万人を達成しました。

2 防災士の養成について

松山市の防災力向上への取組は、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、地域防災の要である自主防災組織の結成を促し、平成24年には市内の全ての地区で結成されました。

組織の結成に合わせて、さらなる防災力の向上につなげるため、組織活動の充実と活動の核となる地域の「防災リーダー」を育成することとし、平成17年度に全国で初めて全額公費による防災士の養成を始めました。

その後、愛媛大学と連携して、平成26年から「愛媛大学防災士養成講座」を開始し、地域住民や大学生の防災士を養成する等、地域防災を担う人材を育成しています。

加えて、平成27年度からは、大学生を対象に、学校の単位と防災士の資格を同時に取得できる短期集中講義「環境防災学」を開講しました。松山市内の4大学と2つの短期大学から毎年200名を超える大学生が受講し、若い世代の防災リーダーとなる大学生防災士が数多く誕生しています。

3 防災力向上の取組

平成30年の西日本豪雨をきっかけに、様々な世代や職域に防災リーダーを育成するため、産官学民が連携し、「全世代型防災教育」を開始しました。「全世代型防災教育」では、松山市立の全ての中学1年生（約4,000人）を対象としたマイ・タイムラインの作成授業や、教職員対象の防災研修を実施する等、小学生から高齢者まで、切れ目のない防災教育に取り組んでいます。

また、災害についての情報や、災害から学ぶべき教訓は日々更新されます。もしものとき、防災士として最善の活動ができるよう、松山市に在住又は勤務している防災士の方を対象とした「松山防災士フォローアッププログラム」を令和6年度から開始しました。このプログラムは「災害時の食と栄養」や「災害時のトイレ対策」等、実技と座学を織り交ぜた14のテーマを深掘りして学ぶもので、個人のスキルアップと地域や企業の防災力を高めることを目的としています。

4 終わりに

災害はいつ発生するかわかりません。今後も産官学民と協働して、防災士の養成に加えて、防災力を向上させるための取組を通して、災害に強いまちづくりを進めていきます。



マイタイムライン作成授業



リアルHUG（避難所運営訓練）

ぼうさいこくたいで「屋外展示」に出展しました

株式会社フジタ土木本部防災技術部 石田純平

1 地域と共に築く強固な防災基盤

私たちフジタは、総合建設会社として長年にわたり、土木・建築を通じて社会インフラの整備に貢献してきました。当社のスローガンである「“高”環境づくり」に基づき、持続可能な社会の実現を目指し、安全で快適な生活基盤の提供に取り組んでいます。災害対策においては、これまで主にハード面からの支援を行い、社会全体に豊かな環境づくりを推進してきました。

近年では、災害リスクの増大と複雑化に対応するため、ハードとソフトを組み合わせた総合的な防災ソリューションの強化に力を入れています。防災対策は単なるインフラ整備だけでなく、災害発生時においても迅速かつ適切に対応できるようにするかが重要です。さらに、事前防災に資する技術開発にも取り組み、ハードとソフトの融合による防災技術の提供と防災意識の向上に努めています。

今回、当社は熊本で開催された「ぼうさいこくたい」に出展し、自治体関係者や防災に関わる民間団体、地域の皆様と防災意識を共有する貴重な機会を得ました。当社は第4回の「ぼうさいこくたい」から参加しており、今回は6回目の出展となります。展示会は2日間開催され、1日目は10月とは思えない暑さに加えて大雨にも見舞われましたが、多くの方々に御来場いただきました。

展示ブースでは、災害時に実際に役立つ当社の技術

を紹介しました。重機の遠隔操作が可能な口ポット、瞬時にヘドロを固化する土質改良材、避難所向けの仮設ベッド等の技術は、災害対応の迅速化や避難生活を少しでも快適に過ごしていただくことを目指して開発されたものです。

2日間の展示会で、自治体や民間団体などから約700名の方に当社ブースへお越しいただきました。展示した防災技術について、多くの方が関心を持ち、特にその実用性や地域での活用方法について多くのご質問をいただきました。当社の技術が単なる製品にとどまらず、地域社会全体の防災力向上に大きく貢献できる可能性を改めて強く感じる機会となりました。

当社は、これからも地域社会との連携を深め、災害に強いインフラを提供するだけでなく、災害発生時の迅速な対応をサポートするための技術開発を進めてまいります。また、学生や子供たちへの防災啓蒙を継続し、地域の安全と安心を守るパートナーとして、引き続き社会に貢献していく所存です。今後もさらなる技術革新を通じて、地域と共に歩む企業としての責任を果たしてまいります。

皆様の御支援と共に、より強固な防災基盤を築いていくための活動に御期待ください。

株式会社フジターウェブサイト

当社のウェブサイトはこちらです。

<https://www.fujita.co.jp/>



展示ブース



ラジコン重機の体験に子供たちは大喜びでした

災害時の糖尿病医療支援 ～SNSを利用した患者登録システムと災害訓練の実施

JADEC (公益社団法人日本糖尿病協会)

糖尿病がある方、特にインスリン治療を必須とする患者さんは、災害発生時にインスリン注射を行えない環境に陥ると、生命の危機に直面します。そのため、JADEC (日本糖尿病協会) は、こうした方々のリスクを減らす目的で、LINE公式アカウントを利用した登録システムを構築し、2024年8月から運用を開始しました。

このシステムは、インスリン治療を必須とする方を対象として、居住地や治療内容を予めJADEC公式LINEアカウントに登録するものです。そして、災害発生時に登録者がインスリンを持ち出せなかった場合に、位置情報等をLINEで送信すると、JADECから被災地での薬剤の入手方法等の情報を提供します。登録に当たりJADECの会員資格は不要で、現在、1型糖尿病のある方を中心に、約450人が登録しています。

9月1日、JADECは、防災の日にあわせてこのシステムを使った防災訓練を実施しました。LINE上の情報受発信をスムーズに行うためのテストです。登録者が、災害モードになったLINE画面からSOS情報を送信すると、本部の管理者が情報をトリアーじし、内容に応じた返信をするという流れで、約100人が参加しました。この訓練では、情報の送受信に大きなトラ

ブルはなく、このシステムが有効に稼働することが確認できました。

実施後の参加者アンケートでは、「体験できて、不安が薄らいだ」「安心材料が増えた」「防災準備に向けて動ききっかけとなった」等、肯定的な声が寄せられました。

JADECは、今後、できるだけ多くの対象者に登録いただけるようシステムの改良を進めるとともに、関係省庁、関連学会、製薬企業等と連携して、災害時に薬剤を必要とする人に適切に薬剤が届けられる仕組みを作りたいと考えています。

また、現在の登録システムは、インスリン治療が必須の糖尿病の方を対象としていますが、それ以外の糖尿病の方に向けても、平時及び災害時の糖尿病治療に有用な情報を配信するLINEアカウント開設を準備中です。公開時にはぜひ友だち登録していただくと幸いです。



インスリン治療が必須の糖尿病のあるみなさん、災害に備えてJADECへの登録をお願いします!

「JADEC (日本糖尿病協会) では、災害発生時にインスリン製剤の不足により生命の危機に直面する可能性の高いインスリン治療が必須の糖尿病の方々に支援するため、LINE公式アカウントの友だち登録機能を活用した登録システムを作りました。このシステムは、いざという時に備えお守りの役目を果たすものです。日々インスリン治療を行う方は、ぜひご登録ください。(JADECの非会員でも登録可能です) 」

このLINEでできること

- ① 災害時、インスリン製剤を持って逃げられなかった場合などに位置情報を送信することで、速やかな薬剤手配が可能に
- ② 平時も糖尿病とともに生きる毎日に役立つ情報をお届け。日頃の知識をアップデート

友だち追加方法

STEP.1 まずはじめにLINEアプリを起動しましょう!

STEP.2 ホームタブを選択し、右上にある友だち追加を押します。

STEP.3 友だち追加の画面に移動しますのでQRコードを選択します。

STEP.4 下記のQRコードを読み込みます。

インスリン治療が必須の方用QR

お問い合わせ先

JADEC
公益社団法人 日本糖尿病協会

(TEL) 03-3514-1721
(Mail) office@nittokyo.or.jp

工夫をこらした「あそぼうさい」で 子どもたちが遊びながら防災を学ぶ

福岡県北九州市
認定NPO法人好きっちゃ北九州
好きっちゃ北九州理事長の入門真生さん



九州第2の都市・北九州市を「もっと好きになってほしい」という想いで2008年から活動を続けている認定NPO法人好きっちゃ北九州。多岐にわたる活動の中で、特に力を入れているのが防災まちづくりです。

「地域づくりを進めるなかで防災活動の支援に関わっていたのですが、イベントを開催してもお年寄りしか集まらないという現実がありました。そこで2018年に始めたのが「あそぼうさい」の取組です。主として子どもたちをターゲットに、遊びながら防災を学ぶというツールで、子どもたちを取り込むことで多世代の交流を促し、防災まちづくりを実践する狙いもあります」と話すのは、好きっちゃ北九州理事長の入門真生さんです（入門さんは現役の消防士でもあります）。

「あそぼうさい」には、30を超えるユニークなプログラムが用意されています。例えば、ハンドベルを鳴らして緊急速報メールが届く際のメロディーを再現する「緊急速報ハンドベル」を通して緊急通報の音を認識したり、谷の形に

折り曲げたダンボールに球を投げ、下の籠に入れる「山の形ボール投げ」では、「どこに投げても必ず球は谷底に集まる＝水や土石流が谷底に集まる」ことを体感したり、遊びを通して、子どもたちは防災に親しんでいきます。

特筆すべきは、「好きっちゃアカデミー」の存在です。市内の大学・高校の学生・生徒たちが好きっちゃ北九州の活動に参画しており、協働が実現しています。「あそぼうさい」には、多くのプログラムがあるため、イベント等では複数のブースが必要になります。そのブース運営は好きっちゃアカデミーが担っています。入門さんがアカデミーのメンバーに「〇月〇日〇〇で「あそぼうさい」のイベントをします」と呼び掛け

ると、希望者が手を挙げ、多くの参加者が集まります。

「私たちが活動の場をつくり、そこでアカデミーに活躍してもらおうという形ですが、彼らのことを「便利に使える人手」とは考えていません。一人ひとりを個人として尊重し、お金の心配がなく参加できるように交通費も支給することも心掛けています。」（入門さん）

現在、「あそぼうさい」は、市内の校区単位で実施していますが、最近では、市外からの引き合いもあるといいます。

「現状、市外に出て活動することは考えていませんが、どこでもできるものですし、ツールの作り方や遊び方も全てウェブで公開しているので、どんどん真似していただければ嬉しいです。」（入門さん）



▲八幡東区の「中央町商店街」で子ども食堂との共同企画として実施した「あそぼうさい」。「災害ダーツ」等ユニークなプログラムにアカデミーメンバーも大活躍。



▲「防災の日」(救急の日)にちなんで地元のJリーグクラブ「ギラヴァンツ北九州」とのコラボ企画で実施されたスタジアム前広場での「あそぼうさい」の様子。「大雨前線ゴルフ」やステージでのアカデミーによる〇×クイズも。

ぼうさい No.111

令和6年(2024年)11月21日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111(大代表)
<https://www.bousai.go.jp>



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社
〒380-0803
長野県長野市三輪1丁目16-17
TEL:026-256-6360
URL:<https://www.d1k-c.jp>

●編集後記

本号は、平成16年(2004年)の新潟県中越地震から20年となることを受けて、不屈の大地及び特集1で、新潟県中越地震からの被害や復興をテーマとしました。また、特集2では、本年8月に南海トラフ地震臨時情報が出されたことを受けて、臨時情報の内容について説明をしています(7頁参照)。

ところで、本年10月に熊本県で開催された第9回防災推進国民大会(ぼうさいこくたい2024)では、次回大会の開催地が新潟県であることが発表されました。このぼうさいこくたいは、内閣府等が主催し、産学官民の関係者が日頃から行っている防災活動を発表し、交流する日本最大級のイベントです(10頁参照)。

今回のぼうさいこくたいでは、新潟県中越地震等の災害を経験した新潟県における開催を通して、過去の災害を教訓とした防災や災害からの復興の取組を全国に向けて発信し、国民の防災意識の向上を図る機会になることが期待されています。

